

第123期

定時株主総会招集ご通知

2020年4月1日から2021年3月31日まで

- 日 時 2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）
- 場 所 東京都港区三田三丁目12番14号
ニッテン三田ビル 当社本店（9階）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
- 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染防止のため、株主総会へのご出席に代えて、同封の議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布は取りやめとさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使期限】 2021年6月28日（月曜日）
午後5時45分到着まで

日本甜菜製糖株式会社

証券コード：2108

目次

■ 招集ご通知	1
---------------	---

(添付書類)

■ 事業報告	4
--------------	---

■ 計算書類	18
--------------	----

■ 監査報告	24
--------------	----

■ 株主総会参考書類	29
------------------	----

・ 第1号議案 剰余金処分の件	29
-----------------------	----

・ 第2号議案 監査役1名選任の件	30
-------------------------	----

・ 第3号議案 補欠監査役1名選任の件	31
---------------------------	----

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目12番14号
日本甜菜製糖株式会社
取締役社長 恵 本 司

第123期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第123期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、2021年6月28日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区三田三丁目12番14号
ニッテン三田ビル 当社本店（9階） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第123期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第123期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nitten.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
なお、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項につきまして、訂正等の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nitten.co.jp>）に掲載させていただきます。



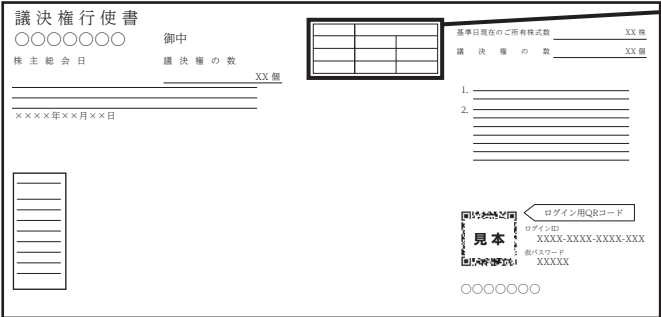
議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 株主総会にご出席される場合 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 日 時 2021年6月29日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）	 書面（郵送）で議決権を行使される場合 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。 行使期限 2021年6月28日（月曜日） 午後5時45分到着分まで	 インターネットで議決権を行使される場合 次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。 行使期限 2021年6月28日（月曜日） 午後5時45分入力完了分まで
---	---	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→ **こちらに議案の賛否をご記入ください。**

第1号、2号、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

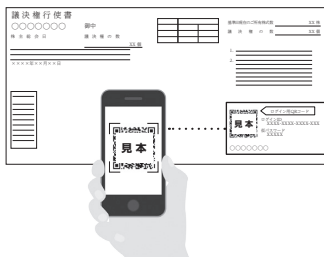
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることが出来ます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、長期に亘る新型コロナウイルス感染症の影響の下、経済活動の抑制が続く厳しい状況にあり、一部持ち直しが見られるものの、加速的な感染再拡大のリスクがあり、依然として先行き不透明な状況となっております。

消費者の低甘味嗜好や安価な加糖調製品、異性化糖、高甘味度人工甘味料の増加等からこれまでも減少傾向にあった国内の砂糖消費量は、新型コロナウイルス感染症の影響によりさらに著しく落ち込み、砂糖業界は大変厳しい状況となっております。

当連結会計年度の売上高は、主に砂糖事業の売上の減少により、前期比3.9%減の547億9千2百万円となりましたが、飼料事業の増益に加え、全社的な経費の削減により、経常利益は、前期比12.6%増の23億4千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比22.5%増の16億4千2百万円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

<砂糖事業>

海外市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において、昨年4月には1ポンド当たり10.04セントで始まり、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な消費の減少等から、4月下旬には約13年ぶりとなる9.21セントまで下落しましたが、その後砂糖の主要生産国であるタイやブラジルでの干ばつによる減産予測から、概ね13～15セント台で堅調に推移しました。今年2月にはタイの砂糖生産量の減少やインドでの砂糖輸出停滞等から、相場は18.78セントまで一時的に急騰しましたが、インド、ブラジルの砂糖生産量が前年同期を大幅に上回る見込みとなったことから、14.77セントで当期を終えました。

一方、国内市況につきましては、期初187円～188円（東京精糖上白現物相場、キログラム当たり）で始まり、海外砂糖相場の上昇を受けて3月に192円～193円に上昇し、そのまま当期を終えました。

ビート糖は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、白糖、原料糖とも販売量が減少し、売上高についても前期を下回りました。

精糖は、主に業務用の販売量が減少し、売上高についても前期を下回りました。

砂糖事業の売上高は、353億3千9百万円（前期比6.3%減）となり、コスト削減に努めたものの、売上高の減少に加え、在庫増による保管料の上昇から、7億1千6百万円の営業損失（前期は6億1千3百万円の営業損失）となりました。

<食品事業>

イーストは、外出自粛の影響で業務用の需要は落ち込みましたが、一方で、巣ごもり消費により家庭用ドライイーストの需要は増加し、売上高は前期を上回りました。

オリゴ糖等食品素材は、ベタインやオリゴ糖の販売量が減少し、売上高は前期を下回りました。

食品事業の売上高は、22億2千5百万円（前期比2.3%減）となりましたが、製造コストの改善により、2千3百万円の営業利益（前期は7千万円の営業損失）となりました。

<飼料事業>

配合飼料は、販売努力により、売上高は前期を上回りました。

ビートパルプは、原料てん菜の収量増加に伴う増産により、販売量、売上高ともに前期を上回りました。

飼料事業の売上高は、100億2千2百万円（前期比3.2%増）となり、営業利益は11億6千4百万円（前期比25.2%増）となりました。

<農業資材事業>

紙筒（移植栽培用育苗鉢）は、ビート用の販売量が減少したものの、そ菜用の販売量増加により、売上高は、ほぼ前期並となりました。

農業機材は、育苗培土等の販売量が減少したものの、そ菜用移植機材、播種機材ともに販売量が増加し、売上高は前期を上回りました。

農業資材事業の売上高は、45億7百万円（前期比1.3%増）となり、営業利益は4億7千万円（前期比14.6%増）となりました。

<不動産事業>

不動産事業は、売上高、営業利益とも、ほぼ前期並となりました。

不動産事業の売上高は、15億1千万円（前期比1.6%減）となり、営業利益は、8億6千6百万円（前期比1.6%増）となりました。

<その他の事業>

その他の事業は、主にスポーツレジャー施設およびガソリンスタンドの来客者数が減少したことにより、売上高が減少しました。

その他の事業の売上高は11億8千6百万円（前期比9.6%減）となり、営業利益は7千9百万円（前期比30.3%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、26億6千6百万円であります。

その主なものは、士別製糖所の受入・製糖施設能力増強工事、江別種子工場の採種収穫作業省力化工事および総合研究所の牛舎更新であります。

なお、設備投資は自己資金等でまかなっております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

国内の砂糖消費量は、消費者の低甘味嗜好や安価な加糖調製品・異性化糖・高甘味度人工甘味料の増加に加え、新型コロナウイルス感染症による消費の落ち込みなどから、大きく減少しております。2021年3月に農林水産省が公表した「砂糖及び異性化糖の需給見通し」では、2020年10月から2021年9月までの1年間の分蜜糖消費量を174万トンと見込み、前年同時期の消費見込から10万トン減少しております。

このように、当社グループの経営環境は砂糖消費の低迷に伴う販売の伸び悩みなど、極めて不透明であります。引続きコスト削減および適正価格での販売に努め、収益力の確保に取り組むとともに、国内砂糖の消費拡大活動についても取り組んでまいります。

2020年産の原料てん菜による製糖作業は、10月上旬より開始いたしました。昨年の原料てん菜は、生育期間を通じて、概ねてん菜の生育に適した天候で推移したことから、高品質原料を確保することができました。また、製糖資材使用の抑制を進めるなど高効率な製糖作業に努め、製造コスト削減を図りました。

当社グループは、2020年度より3年間の「第1次日甜グループ中期経営計画」を策定いたしました。これは、社是「開拓者精神を貫き、社会に貢献しよう」のもと、①「省力化、効率化、環境・品質対策を通じて、砂糖事業のコスト低減を目指す」、②「第2の柱として、食品事業、飼料事業、農業資材事業を成長事業と位置づけ」の2点を骨子とし、計画の最終年度となる2022年度の経常利益27億円を目標とし、売上高経常利益率4.6%の達成を目指すこととしております。

中期経営計画の初年度となる2020年度は、世界的な新型コロナウイルス感染症による厳しい経済環境のもと、当社グループは感染症対策を最優先としながら、基盤事業（砂糖事業・不動産事業）の強化と成長事業（食品事業・飼料事業・農業資材事業）の販売力強化を進めた結果、経常利益は、計画実行前となる前事業年度の20億8千5百万円に対し、2億6千3百万円増の23億4千9百万円となりました。

2020年度の事業利益向上は、各事業の計画進捗がほぼ図られた結果となりましたが、一方で、砂糖事業は国内砂糖消費量の急激な減少が砂糖販売に与えた影響が大きく、今後の事業基盤の維持・強化のための課題を残すこととなりました。

中期経営計画の2年目となる2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を期初から受けることとなりますが、引続き基盤強化と成長戦略の確実な実行を最重要課題として、計画達成を目指します。

なお、本年1月15日開催の取締役会の決議により、三井製糖株式会社および大日本明治製糖株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。当社は本資本業務提携を通じて、生産原料資源の確保、わが国砂糖産業全体の安定的運営への貢献を図り、三井製糖株式会社と大日本明治製糖株式会社の持株会社であるDM三井製糖ホールディングス株式会社と共に、技術者の交流による生産技術の伝承や向上を果たし、引続き地域経済に貢献し、わが国砂糖産業の健全な発展に貢献してまいります。

さらに、当社、三井製糖株式会社および大日本明治製糖株式会社は、各社の持つ得意領域を融合して、国内砂糖事業および研究開発業務を通じた各種付加価値製品群の戦略強化を図り、各社が所有するノウハウや技術力の海外展開によるグローバル化を推進することで、将来のわが国の砂糖産業と各々の企業価値の発展向上を目指します。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 120 期 (2017/4～2018/3)	第 121 期 (2018/4～2019/3)	第 122 期 (2019/4～2020/3)	第 123 期 (2020/4～2021/3)
売 上 高 (百万円)	58,895	57,997	57,021	54,792
経 常 利 益 (百万円)	1,983	2,037	2,085	2,349
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,223	1,324	1,340	1,642
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	86円47銭	93円37銭	94円44銭	115円88銭
総 資 産 (百万円)	99,106	98,302	96,405	97,392
純 資 産 (百万円)	68,260	69,438	66,951	68,462
1 株 当 た り 純 資 産 額	4,821円55銭	4,892円67銭	4,714円90銭	4,886円11銭

(注) 「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」は、自己株式を控除後の発行済株式総数により算出しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P 信託口）が所有する当社株式を自己株式に加算し算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
十 勝 鉄 道 株 式 会 社	15 ^{百万円}	100%	貨物自動車運送業
ス ブ ラ ン 企 業 株 式 会 社	10	※100	石油類・書籍販売およびスポーツ施設営業
ニ ッ テ ン 商 事 株 式 会 社	18	100	食品卸売業
サ ー ク ル 機 工 株 式 会 社	15	100	農業用機械器具の製造販売

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

(7) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

事業セグメント	主 要 な 製 品 ま た は 事 業 内 容
砂 糖 事 業	ビート糖、精糖、ビート糖蜜、精糖蜜等
食 品 事 業	イースト、オリゴ糖、ベタイン、仕入商品等
飼 料 事 業	配合飼料、ビートパルプ等
農 業 資 材 事 業	紙筒、農業用機械器具、農業資材、甜菜種子等
不 動 産 事 業	不動産賃貸等
そ の 他 の 事 業	貨物輸送、石油類販売、書籍販売、スポーツ施設営業等

(8) 主要な事業所（2021年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区	清 水 バ イ オ 工 場	北 海 道 清 水 町
札 幌 支 社	札 幌 市 中 央 区	清 水 紙 筒 工 場	北 海 道 清 水 町
芽 室 製 糖 所	北 海 道 芽 室 町	総 合 研 究 所	北 海 道 帯 広 市
美 幌 製 糖 所	北 海 道 美 幌 町	ビ ジ ネ ス セ ン タ ー	北 海 道 芽 室 町
士 別 製 糖 所	北 海 道 士 別 市		

② 子会社

名 称	所 在 地
十 勝 鉄 道 株 式 会 社	北 海 道 帯 広 市
ス ブ ラ ン 企 業 株 式 会 社	北 海 道 帯 広 市
ニ ッ テ ン 商 事 株 式 会 社	千 葉 市 美 浜 区
サークル機工株式会社	北 海 道 滝 川 市

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
砂糖事業	327名	12名増
食品事業	72名	1名減
飼料事業	53名	－
農業資材事業	139名	1名増
不動産事業	1名	－
その他の事業	80名	2名減
全社（共通）	75名	7名増
合計	747名	17名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

2. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
609名	21名増	43.7歳	20.0年

(注) 上記には臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
農林中央金庫	3,750 百万円
株式会社みずほ銀行	3,750
株式会社三菱UFJ銀行	1,727
株式会社北洋銀行	785
株式会社三井住友銀行	510

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,325,642株（自己株式1,314,072株を含む）
- (3) 株主数 12,950名（前期末比626名増）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
明 治 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,470 ^{千株}	10.50%
ニ ッ テ ン 共 栄 会	944	6.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	664	4.74
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	553	3.95
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	515	3.68
農 林 中 央 金 庫	514	3.68
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	428	3.06
日 本 通 運 株 式 会 社	320	2.29
三 菱 商 事 株 式 会 社	265	1.89
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	244	1.74

(注) 1. 当社は、自己株式1,314,072株を所有しておりますが、上記大株主の記載からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。

3. 三菱商事株式会社は2021年4月6日に、当社株式をDM三井製糖ホールディングス株式会社に譲渡しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	6,200株	5名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3.会社役員に関する事項（4）取締役および監査役の報酬等①役員報酬等の内容の決定に関する方針等4.株式報酬の内容、その額または算定方法、および付与の時期または条件の決定に関する方針」に記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	恵 本 司	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	鈴 木 良 幸	芽室製糖所長、技術部門管掌、十勝総括兼掌
取 締 役 常 務 執 行 役 員	八 巻 唯 史	管理部門・財務部門管掌、SDGs・内部統制担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	木 山 邦 樹	札幌支社長、農務部門管掌、農福連携担当 サークル機工株式会社 代表取締役社長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	石 栗 秀	経営企画室長
取 締 役	浅 羽 茂	早稲田大学大学院 経営管理研究科教授 沖電気工業株式会社 社外取締役
取 締 役	橋 本 秀 一	
取 締 役	中 村 規 代 実	石本哲敏法律事務所 パートナー弁護士 栄研化学株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	藤 崎 裕 之	
常 勤 監 査 役	森 山 英 二	
監 査 役	村 山 泰 之	
監 査 役	増 本 善 丈	スプリング法律事務所 パートナー弁護士 株式会社エムアールアイ 債権回収 取締役

- (注) 1. 取締役浅羽 茂氏、橋本秀一氏および中村規代実氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村山泰之氏および増本善丈氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役浅羽 茂氏、橋本秀一氏および中村規代実氏ならびに監査役村山泰之氏および増本善丈氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届出を行っております。
4. 常勤監査役森山英二氏は、当社経理部長をはじめ長年にわたり経理業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役八巻唯史氏および石栗 秀氏は、2021年4月1日付けで、「資本業務提携推進担当」も、兼ねて担当しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役浅羽 茂氏、橋本秀一氏および中村規代実氏ならびに監査役村山泰之氏および増本善丈氏は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社の役員として行った行為に起因して、被保険期間中に被保険者に損害賠償請求がなされることにより被保険者が被る損害が補填されることとなります。

ただし、免責額の定めを設け、一定額に至らない損害については補填の対象としないこととしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月19日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役位、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。

代表取締役および業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、基本報酬、業績連動報酬を支払うこととする。

2. 基本報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額または算定方法、および付与の時期または条件の決定に関する事項

事業年度毎に業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役に対し、各事業年度の連結経常利益の目標値の達成度合いに応じて定める額の金銭を、一定の時期に支給する。

4. 株式報酬の内容、その額または算定方法、および付与の時期または条件の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主との価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役に対し、譲渡制限期間を3年間から5年間までとする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。

付与株式数は、役位、職責、当社業績、当社の株価等を踏まえて決定する。

5. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、および株式報酬の額の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社の業績等を踏まえて決定する。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の手続きに関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任にもとづいて、代表取締役が決定する。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役は、指名・報酬委員会の審議・答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定する。ただし、取締役の株式報酬の個人別の割当については、指名・報酬委員会の審議・答申を尊重して、取締役会の決議により定める。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	172 (20)	156 (20)	3 (0)	12 (－)	13 (3)
監査役 (うち社外監査役)	43 (12)	42 (12)	0 (0)	－ (－)	4 (2)
合 計	215	199	4	12	17

- (注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第122期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は、各事業年度の連結経常利益の目標値の達成度合い等を総合的に勘案したものであります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等 4. 株式報酬の内容、その額または算定方法、および付与の時期または条件の決定に関する方針」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。非金銭報酬等の総額は、当事業年度に費用計上した金額であります。
5. 取締役の金銭報酬の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第108期定時株主総会において、月額200万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は11名です。
また金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第120期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対し譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は年額300万円以内と決議されております。当該定時株主総会終了時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は11名です。
6. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第96期定時株主総会において、月額400万円以内と決議されております。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は4名です。
7. 取締役会は、代表取締役恵本 司氏に対し各取締役の個別報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案するには、代表取締役が適していると判断したためであります。
なお、2021年2月に指名・報酬委員会を設置しました。以後は、指名・報酬委員会の審議・答申を尊重いたします。
8. 社外役員が当社の親会社等またはその子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役 浅羽 茂氏は、早稲田大学大学院 経営管理研究科教授および沖電気工業株式会社 社外取締役を兼務しておりますが、各兼職先と当社との間に特記すべき取引はありません。
- ・社外取締役 橋本秀一氏については、重要な兼職はありません。
- ・社外取締役 中村規代実氏は、石本哲敏法律事務所 パートナー弁護士および栄研化学株式会社 社外取締役を兼務しておりますが、各兼職先と当社との間に特記すべき取引はありません。
- ・社外監査役 村山泰之氏については、重要な兼職はありません。
- ・社外監査役 増本善丈氏は、スプリング法律事務所 パートナー弁護士および株式会社エムアールアイ債権回収 取締役を兼務しておりますが、各兼職先と当社との間に特記すべき取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	浅羽 茂	当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、大学教授として培われた経営戦略に関する高い見識と豊富な経験を活かして、活発に発言し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、指名・報酬委員会の委員長として委員会の審議を主導し、取締役会に答申しています。
	橋本秀一	当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、Meiji Seika ファルマ株式会社執行役員として培われた高い見識と豊富な経験を活かして、活発に発言し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、指名・報酬委員会の委員として具体的な意見・提言を行っております。
	中村規代実	取締役就任後に開催の取締役会9回の全てに出席し、弁護士として培われた専門的な知識と経験を活かして、活発に発言し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、指名・報酬委員会の委員として具体的な意見・提言を行っております。
監査役	村山泰之	当事業年度開催の取締役会11回および監査役会10回の全てに出席し、株式会社明治監査役として培われた高い見識と豊富な経験を活かして、適宜発言を行いました。
	増本善丈	当事業年度開催の取締役会11回および監査役会10回の全てに出席し、弁護士として培われた専門的な知識と経験を活かして、適宜発言を行いました。

4. 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 55百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 55百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の目的とします。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	47,714	流 動 負 債	18,270
現 金 及 び 預 金	3,881	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,114
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,611	短 期 借 入 金	11,662
有 価 証 券	3,500	未 払 法 人 税 等	335
商 品 及 び 製 品	26,643	そ の 他	5,157
仕 掛 品	1,696	固 定 負 債	10,660
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,583	長 期 借 入 金	233
未 収 入 金	1,561	繰 延 税 金 負 債	3,860
そ の 他	238	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	22
貸 倒 引 当 金	△0	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,614
固 定 資 産	49,677	長 期 預 り 保 証 金	729
有 形 固 定 資 産	24,293	そ の 他	1,200
建 物 及 び 構 築 物	11,667	負 債 合 計	28,930
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,963	純 資 産 の 部	
土 地	6,189	株 主 資 本	57,730
リ ー ス 資 産	27	資 本 金	8,279
建 設 仮 勘 定	227	資 本 剰 余 金	8,418
そ の 他	218	利 益 剰 余 金	43,663
無 形 固 定 資 産	344	自 己 株 式	△2,630
投 資 そ の 他 の 資 産	25,040	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	10,731
投 資 有 価 証 券	23,231	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,389
長 期 貸 付 金	280	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	3
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,363	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	338
そ の 他	191	純 資 産 合 計	68,462
貸 倒 引 当 金	△26	負 債 及 び 純 資 産 合 計	97,392
資 産 合 計	97,392		

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		54,792
売上原価		38,422
売上総利益		16,369
販売費及び一般管理費		14,479
営業利益		1,889
営業外収益		
受取利息及び配当金	570	
持分法による投資利益	34	
その他の	70	674
営業外費用		
支払利息	109	
固定資産処分損	75	
その他の	30	215
経常利益		2,349
特別利益		
投資有価証券売却益	5	5
特別損失		
固定資産処分損	27	
減損損失	21	49
税金等調整前当期純利益		2,305
法人税、住民税及び事業税	676	
法人税等調整額	△13	663
当期純利益		1,642
親会社株主に帰属する当期純利益		1,642

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,279	8,420	42,730	△2,327	57,103
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△710		△710
親会社株主に帰属する当期純利益			1,642		1,642
自 己 株 式 の 取 得				△316	△316
自 己 株 式 の 処 分		△2		13	11
株主資本以外の項目の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△2	932	△303	626
当 期 末 残 高	8,279	8,418	43,663	△2,630	57,730

	その他の包括利益累計額				純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	9,826	△0	21	9,847	66,951
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△710
親会社株主に帰属する当期純利益					1,642
自 己 株 式 の 取 得					△316
自 己 株 式 の 処 分					11
株主資本以外の項目の変動額（純額）	562	4	317	884	884
連結会計年度中の変動額合計	562	4	317	884	1,510
当 期 末 残 高	10,389	3	338	10,731	68,462

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	45,745	流 動 負 債	20,751
現金及び預金	2,554	買掛金	1,041
受取手形	352	短期借入金	14,457
売掛金	7,433	未払金	146
有価証券	3,500	未払費用	2,699
商品及び製品	25,876	未払法人税等	294
仕掛品	1,674	前受金	112
原材料及び貯蔵品	2,569	従業員預り金	1,735
前払費用	162	その他の	264
未収入金	1,562	固 定 負 債	10,331
その他の	60	長期借入金	233
貸倒引当金	△0	繰延税金負債	3,556
固 定 資 産	46,543	退職給付引当金	4,655
有形固定資産	23,067	長期預り保証金	716
建築物	9,275	長期預り敷金	1,056
構築物	1,539	その他の	114
機械装置	5,636	負 債 合 計	31,083
工具器具備品	197	純 資 産 の 部	
土地	6,114	株 主 資 本	51,200
建設仮勘定	227	資 本 金	8,279
その他の	76	資 本 剰 余 金	8,418
無 形 固 定 資 産	331	資本準備金	8,404
借地権	179	その他資本剰余金	13
ソフトウェア	134	利 益 剰 余 金	37,132
その他の	17	利益準備金	2,069
投資その他の資産	23,144	その他利益剰余金	35,062
投資有価証券	20,678	配当準備積立金	2,700
関係会社株式	1,191	設備拡張積立金	1,200
長期貸付金	280	買換資産圧縮積立金	1,966
前払年金費用	922	特別償却準備金	42
その他の	99	別途積立金	18,516
貸倒引当金	△26	繰越利益剰余金	10,637
資 産 合 計	92,289	自 己 株 式	△2,630
		評価・換算差額等	10,005
		その他有価証券評価差額金	10,001
		繰延ヘッジ損益	3
		純 資 産 合 計	61,205
		負債及び純資産合計	92,289

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高		52,406
売 上 原 価		37,167
売 上 総 利 益		15,238
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,658
営 業 利 益		1,580
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	549	
そ の 他	65	615
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	136	
固 定 資 産 処 分 損	74	
そ の 他	34	245
経 常 利 益		1,950
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	5
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	26	
減 損 損 失	21	48
税 引 前 当 期 純 利 益		1,907
法人税、住民税及び事業税	558	
法 人 税 等 調 整 額	△11	546
当 期 純 利 益		1,360

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資 準 備 金	そ の 他 本 金 剰 余	資 剰 余 本 金 計 合	利 準 備 益 金	そ の 他 益 金 剰 余	利 剰 余 益 金 計 合
当 期 首 残 高	8,279	8,404	15	8,420	2,069	34,412	36,482
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△710	△710
当 期 純 利 益						1,360	1,360
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			△2	△2			
株主資本以外の項目の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	△2	△2	－	650	650
当 期 末 残 高	8,279	8,404	13	8,418	2,069	35,062	37,132

	株主資本		評価・換算差額等			純 資 産 計 合
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,327	50,855	9,416	△0	9,416	60,271
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△710				△710
当 期 純 利 益		1,360				1,360
自 己 株 式 の 取 得	△316	△316				△316
自 己 株 式 の 処 分	13	11				11
株主資本以外の項目の変動額(純額)			585	4	589	589
事業年度中の変動額合計	△303	344	585	4	589	933
当 期 末 残 高	△2,630	51,200	10,001	3	10,005	61,205

(注) その他利益剰余金の内訳については、下記のとおりであります。

	配 当 準 備 積 立 金	設 備 拡 張 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合
当 期 首 残 高	2,700	1,200	1,992	52	18,516	9,951	34,412
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
取 崩			△25	△9		35	－
積 立							－
剰 余 金 の 配 当						△710	△710
当 期 純 利 益						1,360	1,360
事業年度中の変動額合計	－	－	△25	△9	－	685	650
当 期 末 残 高	2,700	1,200	1,966	42	18,516	10,637	35,062

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

日本甜菜製糖株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 東 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田辺 拓央 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本甜菜製糖株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本甜菜製糖株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

日本甜菜製糖株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 東 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田辺 拓央 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本甜菜製糖株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

日本甜菜製糖株式会社 監査役会

監査役(常勤) 藤 崎 裕 之 ㊞

監査役(常勤) 森 山 英 二 ㊞

監査役(社外監査役) 村 山 泰 之 ㊞

監査役(社外監査役) 増 本 善 丈 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な政策と位置づけ、財務体質の強化と事業基盤の拡大を図りつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、砂糖業界を取り巻く環境が依然として厳しく、先行き予断を許さない状況にありますので、企業体質の一層の強化・充実を図るため、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円

総額 700,578,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役4名のうち、村山泰之氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 [重 要 な 兼 職 の 状 況]	所 有 す る 当社株式の数
新任 社外	かがみ たかし 鏡 高 志 (1976年12月19日生)	2001年9月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所	0株
		2005年7月 公認会計士登録	
		2006年8月 高野総合会計事務所（現 税理士法人高野総合会計事務所）入所、高野総合コンサルティング株式会社 入社（兼務）	
		2013年11月 税理士登録	
		税理士法人高野総合会計事務所パートナー	
		2016年6月 ダイトウボウ株式会社 監査等委員である取締役 現在に至る	
		2017年12月 高野総合コンサルティング株式会社代表取締役 現在に至る	
		2019年5月 税理士法人高野総合会計事務所シニアパートナー 現在に至る	
[社外監査役候補者とした理由] 会計士および税理士として培われた専門的な知識と経験を、当社の経営に活かしていただけると判断し、社外監査役候補者といたしました。			

(注) 1. 鏡 高志氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 鏡 高志氏は、社外監査役候補者であります。

なお、当社は鏡 高志氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届出を行う予定であります。

3. 社外監査役候補者の独立性について

鏡 高志氏は税理士法人高野総合会計事務所 シニアパートナー、高野総合コンサルティング株式会社 代表取締役およびダイトウボウ株式会社 監査等委員である取締役を兼務しておりますが、各兼職先と当社との間に特記すべき取引はありません。

4. 当社は鏡 高志氏の選任をご承認いただいた場合、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の損害を当該保険契約によって補填することとしております。鏡 高志氏が監査役に選任され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年6月26日開催の第122期定時株主総会において、大井倫太郎氏を補欠監査役として選任いただきましたが、選任決議の効力は本定時株主総会の開始の時までとされておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
大井 倫太郎 (1974年12月29日生)	2002年10月 弁護士登録 吉峯総合法律事務所入所 現在に至る	0株
〔補欠社外監査役候補者とした理由〕 大井倫太郎氏を補欠監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた専門的な知識と経験を、当社の監査業務に活かせると考えたからです。なお、同氏は会社の経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。		

- (注) 1. 大井倫太郎氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 大井倫太郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 大井倫太郎氏が監査役に就任した場合は、同氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届出を行う予定であります。
4. 大井倫太郎氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の損害を当該保険契約によって補填することとしております。大井倫太郎氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

× ₯

[illegible]

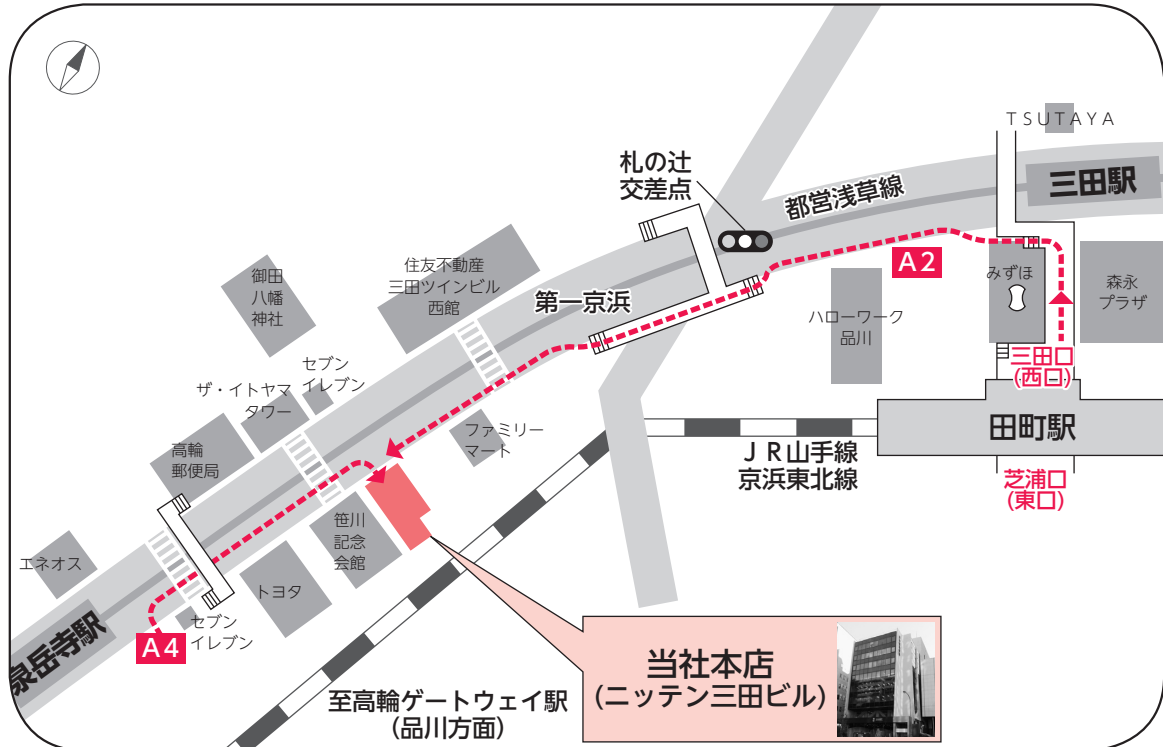
メモ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

場所

東京都港区三田三丁目12番14号
ニッテン三田ビル 当社本店（9階）



交通機関

都営浅草線「泉岳寺駅」A 4 出口より徒歩 6 分
都営浅草線・三田線「三田駅」A 2 出口より徒歩 9 分
J R 山手線・京浜東北線「田町駅」三田口より徒歩 10 分
※お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

- ・お土産の配布やお飲み物のご提供はございません。
- ・新型コロナウイルスの感染予防・拡散防止のための措置を講じてまいりますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。
- ・株主様におかれましては、株主総会当日のご来場をお控えいただき、議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。



日本甜菜製糖株式会社

ホームページ <https://www.nitten.co.jp>

